

令和6年度 重要事項説明書（かりゆしキッズ保育園）

特定教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次の通りです。

1.施設運営主体

事業所の名称	一般社団法人 sunぐわあー	
代表者氏名	大城幸子	
所在地	南城市大里高平593-3	
電話番号	098-943-0695	

2.利用施設

施設の名称	かりゆしキッズ保育園	
所在地	南城市大里高平593-3	
電話番号	098-943-0695	
管理者名	園長 大城幸子	
利用定員 (年齢別)	0歳児 6名 1歳児 6名	2歳児 7名 合計 19名
特別保育の実施状況	延長保育・一時預り事業	
職員研修	レベル向上の為の職員へ実施	
認可年月日	令和2年4月1日	

3.施設の目的・運営方針

本園は、効率的透明性の高い保育園の運営を確保し、入所する子供及び保護者に対し適切な保育を提供する事を目的とし、次に掲げる運営方針に基づき特定教育・保育を提供します。

- ・本園は、園児の健康で安全、また情緒の安定した生活ができる環境を用意し、養護と保育が一体となった保育をていきょうします。
- ・本園は、家庭や地域社会との連携を図り保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等、社会的役割を果たします。
- ・本園は、条例が定める職員や設備の基準その他の関係法令等を遵守します。

4.施設・設備等の概要

敷地	全体	124.42m ²
	園庭	53.93m ²
建物	構造	RC鉄筋コンクリート造 2階建
	延べ面積	124.42m ²
	保育室	3室 66.59m ²
	調理室	1室 13.7m ²
設備の種類	事務室	1室 10.14m ²
	冷暖房	

5.職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	職務内容
園長	1名	園務の統括
副主任保育士	1名	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する
保育士(常勤)	6名	保育の立案・実施・記録を行う
保育士(非常勤)	4名	
調理師	1名	給食献立の調理
事務員	1名	園の運営管理に必要な事務処理・経理事務
保育補助	1名	保育士の補助をする

※利用する園児の人数によって、実際の配置と異なることがあります。

6.保育を提供する日及び行わない日

- ・保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。
- ・保育を提供しない日は、次の通りです。

日曜日及び国民の祝日

沖縄慰霊の日

年末年始（12月29日～1月3日）

7.保育を提供する時間

保育標準時間 (11時間)	保育時間	午前7時から午後6時までの範囲内
	延長保育時間	月曜日から金曜日までの午後6時から午後7時までの範囲内。
保育短時間 (8時間)	保育時間	午前8時から午後4時までの8時間
		午前9時から午後5時までの8時間
		※就労時間により相談に応じます。
	延長保育時間	月曜日から金曜日までの上記の保育時間を超えた時間。

8.提供する保育の内容等

当園は、保育所保育指針を踏まえ以下の保育を提供します。

(1) 特定教育・保育の提供

上記6・7に記載する日・時間において保育を提供します。

9.食事の提供方法等について

(1) 自園で調理します。

保育を提供する日は毎日食事の提供を行います。

行事などに併せてお弁当の持参をお願いする日があります。（基本的に月1回）

献立表は毎月別途で配布します。

(2) アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。

その際は、医師の診断書と「かりゆしキッズ保育園における食物アレルギー対応実施要綱」に基づき除去食及び代替食などで対応します。

(3) その他衛生管理等

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月1回）による調理従事職員の健康管理を徹底します。
調理衛生管理マニュアルあり。

10.利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払い頂きます。

(2) 保育の提供に要する利用者負担金等（実費負担）

下記の表に掲げる保育料・費用を負担させていただきます。

お支払い方法は別途お知らせ致します。

延長保育にかかる利用者負担

項目	7時から18時までの8時間の範囲内を超えた時間	18時から19時まで
保育標準時間（11時間）		
保育短時間（8時間）	300円	300円

保育の提供に要する利用者負担

項目	内容等、対象	金額
教材費	・園児が使用する道具代（クレヨン・粘土代・お便り帳・バースデーカード等） 対象：全園児	随時実費を徴収（約2000円）
写真（アルバム代）	対象：全園児	1枚30円
行事費	対象：全園児	随時実費を徴収

11.保育利用の開始について

南市の利用調整に基づき入所決定され支給認定を受けた保護者が、本重要事項説明書等に同意した後に保育の提供を開始します。

12.保育利用の終了について

以下の場合には、保育の提供を終了します。

- (1) 入所した子どもが3歳認定子どもでなくなったとき（満3歳に到達した（誕生日の前日）日の属する年度の終わりまで保育する場合を除く）又は、児童福祉法第24条第6項の規定に基づく措置が解除されたとき。
- (2) その他、子どもの市町村と協議のうえ保育の提供の継続が適当と認められないとき。
- (3) 長期欠席するとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき。

13.連携施設

本園は、保育を適正に実施し、本園における保育終了後も継続的に児童の受入先が確保されるよう次に掲げる事項に係わる連携協力をを行う教育・保育施設を確保しております。

(1) 連携内容

- ・ 園児に集団保育を体験させるための機会の設定、その他保育の内容に関する支援。
- ・ 代替保育（本園の職員の病気、休暇等により保育を提供する事が出来ない場合に、本園に代わって提供する保育をいう）の提供。
- ・ 本園における保育の提供終了に際しての当該児童の継続的な受け入れ。

(2) 連携施設

大里こども園

(1名)

運営主体	南城市役所
所在地	南城市大里字仲間918-1
連携内容	<ul style="list-style-type: none">・当園における保育の提供終了後の継続的な受け入れ・保育内容の支援
電話番号	098-945-2827

松の実こども園

(2名)

運営主体	社会福祉法人 松信福祉会
所在地	南城市大里字平良2651-1
連携内容	<ul style="list-style-type: none">・当園における保育の提供終了後の継続的な受け入れ・保育内容の支援・代替保育の提供
電話番号	098-917-5700

木の国保育園

(2名)

運営主体	社会福祉法人 木の国福祉会
所在地	南城市大里字稻嶺2853-1
連携内容	<ul style="list-style-type: none">・当園における保育の提供終了後の継続的な受け入れ・保育内容の支援・代替保育の提供
電話番号	098-917-5685

おおざと保育園

(2名)

運営主体	社会福祉法人 すみれ会
所在地	南城市大里字大里1681-1
連携内容	<ul style="list-style-type: none">・当園における保育の提供終了後の継続的な受け入れ・保育内容の支援・代替保育の提供
電話番号	098-988-1618

14.嘱託医

当園は、以下の医療機関の医師を嘱託医として委嘱しています。

(1) 内科

医療機関の名称	わんぱくクリニック
医院長または医師名	小坂 真子
所在地	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490 メディカルプラザつかざん2F
電話番号	098-939-1301

(2) 歯科

医療機関の名称	上地歯科
医院長または医師名	上地智博
所在地	八重瀬町字宜次706-4
電話番号	098-998-2355

15.緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状緊急時や事故が発生した場合は、速やかに保護者に連絡を取り、保護者が指定する医療機関等に受診させる措置を講じるものとします。

16.非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画や危機管理マニュアル等により対応します			
避難訓練	火災や地震を想定した避難訓練を月1回実施			
防災設備	ガス漏れ報知器	誘導灯	消火器	
備蓄用品	ミネラルウォーター	備蓄食料	懐中電灯	ラジオ
緊急時の 避難場所	第1避難場所：隣の畠・駐車場			
	第2避難場所：平川公民館			
	第3避難場所：大里南小学校			

17.虐待防止のための措置に関する事項

入所する園児の人の権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施します。

18.感染症流行時の対応について

別紙、保育園のしおり参照。

19.保育内容に関する相談・要望・苦情の受付

当園では、相談・要望・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

本園ご利用 相談窓口	解決責任者：園長 大城 幸子 受付担当者：副主任保育士 城間 みゆき ※相談・要望・苦情は、直接またはお電話にて担当者まで お申し出ください。またご意見箱もご利用ください。
---------------	---

20.個人情報の保護に関する基本方針

当園では、児童福祉法第18条の22により個人情報の保護及び秘密保持に努めます。ただし園児及びその保護者に係る個人情報については、以下の目的の為に必要最小限の範囲内において使用します。

- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合。

※園内での写真貼付・ホームページの写真貼付等は、別途「肖像権同意書」で同意のあった者に限り使用します。

21.当園におけるその他の留意事項

- ・駐車場が隣接しておりますが、車の往来が多い場所なので登降園の際はお子様の手を繋ぎ目を離さない様にして下さい。また、保護者以外の方が迎えをなさる時は必ず注意事項をお伝え下さい。
- 駐車場での事故は本園は一切の責任を負いません。
- ・その他の詳細は「園のしおり」をご覧ください。